

第三次川越市保健医療計画施策評価報告書(令和3年度)に対する意見について

基本 主要 目標	施策	参照ページ			施策中心課	施策関係課	意見等	市の考え方
		評価報告書	第三次計画書	評価シート				
<b>1 保健衛生の充実</b>								
<b>1 保健所機能の充実</b>								
	保健衛生施設の機能充実	25	72	64	保健総務課		<p>①コロナ禍で市民より、対応の不満が聞こえた。分かりやすい、高齢者でも対応できる設備の充実をお願いする。</p> <p>②未知のコロナ感染症では大変だったと思う。現在(令和5年2月)は落ち着いた感はあるが、今後別の感染症が発生するかもしれない。その時に備えての準備が必要と思われる。事務事業はハードワークに見える。今後はAI等を取り入れた業務の効率化を図る事が必要だと思う。</p> <p>③公衆衛生の責任を担う保健所体制そのものをどのように強化するのか。正規職員の担う仕事と、非正規や外部委託しているものがどのようにになっているか明確にして評価すべき。</p>	<p>どのような方でも利用しやすいよう、保健衛生施設の機能充実に今後も引き続き努めてまいります。</p> <p>AI等を取り入れた業務の効率化につきましては、今後国等の動向を踏まえ調査・研究してまいります。</p> <p>保健所機能の強化につきましては、業務の性質や今後の状況を踏まえて検討を進めてまいります。</p>
	検査機能の充実	27	73	68	衛生検査課		<p>①ゲノム解析結果のスムーズな公表が望まれる。</p> <p>②新型コロナなど新しく対応が求められる仕事ができただけの場合、恒常的な業務にどのように影響するのか、問題なく並行して業務が行えるのか、縮小せざるを得ない業務が発生するのか。</p> <p>③問題はない、賛成である。</p>	<p>新型コロナウイルスのゲノム解析については、通知により都道府県単位での実施とされており、本市の解析結果については、週一回、埼玉県および国へ報告し、埼玉県内の流行状況として情報還元されております。(正確な流行状況を把握するためには、本市のみの解析結果では統計の母数として少ないため)</p> <p>今回の新型コロナウイルス対応では、緊急事態宣言期間中は食品・環境衛生課から依頼される食品収去検査が中止されたため、その業務時間を新型コロナウイルス検査対応にあてました。今後、新規感染症や大規模食中毒の発生時などは恒常的な業務(計画検査)を縮小して対応することが予想されます。</p>
<b>2 保健予防対策の推進</b>								
	精神保健対策の推進	29	74	72	保健予防課		<p>①より広い普及が必要だと思う。</p> <p>②経済問題、社会問題から相談者が増えると思われる。対応をお願いしたい。</p> <p>③若年層に対するメンタルヘルスケアは、孤立化を生みやすい変化の時代に今後も重要な課題なので継続した対策を望む。</p> <p>④高次脳機能障害は、精神障害者保健福祉手帳の申請対象となっており、認定されれば介護保険の利用対象にもなる。障害そのものの認知も低く、制度利用が医療、障害、介護のそれぞれの分野で位置付けられ、認識される必要がある。計画に障害そのものを位置付け、周知する施策が必要と考える。</p>	<p>広報川越や市ホームページに必要な情報の掲載、講演会の開催、鉄道会社と協働でのキャンペーンなどを実施しておりますが、さらに広く普及啓発を実施してまいりたいと考えております。</p> <p>精神保健福祉士・保健師による精神保健福祉相談で対応しておりますが、引き続き、必要に応じて自立相談支援センターや障害者相談支援センターなどと連携をとり対応してまいります。</p> <p>児童・生徒につきましては、不登校をきっかけとして相談につながることから、学校や教育センター分室「リベアラ」と連携して対応しております。</p> <p>若者につきましては、精神的な病気に関することは精神科医療機関に、経済的な相談が必要な場合は自立相談支援センターに、就労準備が必要な場合は若者サポートステーションにつなぎ引き続き対応してまいります。また、ひきこもり支援として、ひきこもりに関する正しい知識の普及・情報提供及び相談支援を引き続き行ってまいります。</p> <p>精神保健福祉相談で高次脳機能障害を含めた精神保健福祉に関する相談をお受けし、引き続き医療機関等の案内や高次脳機能障害が精神障害者保健福祉手帳の申請対象になる旨の周知、問題解決に向けた支援を行ってまいります。</p>

基本目標	主要課題	施策	参照ページ			施策中心課	施策関係課	意見等	市の考え方
			評価報告書 評価シート	事務事業	第三次計画書				
		2 感染症予防対策の推進	31	75	76	保健予防課		<p>①結核り患率の低下を公表しても良いのではないか。</p> <p>②報告書を見てこれだけの感染予防対策を推進している事に驚いた。</p> <p>③問題ない。</p>	この度の結核り患率の低下については、新型コロナウイルスを発端とする患者の受診控えの影響もあるのではないかと指摘されており、今後の推移を見守りつつ慎重に対応したいと考えております。
3 生活衛生対策の推進									
		1 食の安全の確保	33	77	82	食品・環境衛生課		<p>①食品の検査をどのように行っているのか。食の安全確保のため、適正に取り組んでもらいたい。</p> <p>②賛成である。</p>	食品衛生法により基準が定められているものに重点を置いて検査を実施しています。
		2 衛生的な住環境の確保	35	78	86	食品・環境衛生課		<p>①目標に達成できるように改善して欲しい。</p> <p>②賛成である。</p>	現在はコロナ禍前と同様に監視指導を実施しています。目標値達成に向け、施策に継続して取り組んでまいります。
2 健康づくりの推進									
1 予防接種の推進									
		1 予防接種の推進	37	80	90	健康管理課	新型コロナウイルスワクチン接種対策室	<p>①場当りの国の対応に対しても頑張ったと思う。</p> <p>②5類に移行した後も継続して欲しい。</p> <p>③ワクチン接種に対するアレルギーもある。適切な啓蒙活動をお願いしたい。</p> <p>④定期接種における個別勧奨は大変に重要なので、肺炎球菌ワクチンにおける年2回の個別勧奨は、今後も続けていただきたいと思う。(返答不要)</p>	<p>引き続き円滑な接種の実施に努めてまいります。</p> <p>予防接種法ほか関係法令に基づき適切に実施してまいります。</p> <p>個別通知や広報川越、市HPなど機会を捉えた周知に努めてまいります。</p>
2 母子保健の充実									
		1 母子保健の充実	39	81	96	健康づくり支援課		<p>①丁寧な対応が必要だと思われる。</p> <p>②伴走型相談支援が、より肌理細やかな、ひとりひとりの妊産婦に継続して寄り添う支援になることを望む。</p>	<p>コロナ禍においては、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭が少なくない状況を鑑み、身近なところで相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぎ、妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるように支援しております。令和5年度からは新たに、妊産婦を支援するため、産婦健診及び新生児訪問時の3つの質問票の活用を開始しております。今後も、妊産婦の不安の軽減と孤立感の解消、子どもの健全育成、保護者の育児不安の解消のため丁寧な対応を心掛けてまいります。</p> <p>安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から子育て期まで身近で相談・支援を行う伴走型相談支援を行っております。今後も、保健師・助産師等の専門職が、ひとりひとりの妊産婦と面談を行い、寄り添いながら、様々なニーズに即した支援を行えるよう努めてまいります。</p>
3 健康寿命の延伸									
		1 健康づくりの支援	41	83	100	健康づくり支援課		<p>①少しずつでも対面のイベントを再開して欲しい。</p> <p>②コロナ禍の影響で、健康弱者が重症化したり、関連死亡者が増えたように思う。益々支援を充実させてもらいたい。</p> <p>③現在、「川越市健康づくり推進協議会」も参加しており、共通点が多々あるので、関連事項は継げていければと思う。</p>	<p>市民からも対面の事業やイベントの実施を希望するお声をいただいております。早期に再開できるよう努めてまいります。</p> <p>当課において、令和4年度にコロナ禍における市民健康意識調査を実施したところ、「運動習慣が減少」「地域の行事・サークル・習い事が減少」「間食の量が増加」「ストレスを感じた頻度が増加」「体重増加」の傾向が見られました。引き続き、調査結果を活かし、健康づくりの支援を充実してまいります。</p> <p>医療問題協議会において検討される内容についても継続的に「川越市健康づくり推進協議会」にて協議することができるよう事務局でも連携を図ってまいります。</p>

基本目標	主要課題	参照ページ			施策中心課	施策関係課	意見等	市の考え方
		評価報告書	第三次計画書	評価シート				
		事務事業						
						<p>④感染拡大に伴い、多くの健康づくりのイベントなどが中止となっていた。保健推進員協議会の地域活動は、感染対策を行い、一部で継続している。今後も、市の健康づくりの取組に協力していきたいと考えている。</p>	<p>感染拡大前から、協議会の皆様にご協力をいただき、地域に根付いた保健事業を展開しております。コロナ禍においても、協議会の皆様には動画の作成など工夫をしながら健康づくりに継続して取り組んでいただき市民からも好評でした。コロナ禍の経験を生かして、保健推進員協議会のご協力のもとさらに効果的な健康づくりを展開できるよう努めてまいります。</p>	

基本目標	主要課題	施策	参照ページ			施策中心課	施策関係課	意見等	市の考え方
			評価報告書 評価シート	第三次計画 事業	第三次計画 画書				
2	食育の推進	43	85	104	健康づくり支援課		①良いと思う。マスコミの不適切な広告に惑わされない正しい知識の教授が必要だと思う。	ご指摘のとおり、サプリメントや健康食品などについて偏った情報に基づき、健康を損なうことも考えられます。また、家族形態やライフスタイルの多様化等にもない食生活が変化し、不規則な食事や栄養の偏りなど様々な問題が生じておりますので、健康づくりのための正しい食生活の知識について情報提供や環境整備に努めてまいります。	
							②感染拡大に伴い、多くの健康づくりのイベントなどが中止となっていた。保健推進員協議会の地域活動は、感染対策を行い、一部で継続している。今後も、市の食育の推進に協力していきたい。	感染拡大前から、協議会の皆様にご協力をいただき、地域に根付いた保健事業を展開しております。協議会の皆様には感染対策を取りながら健康づくりを継続していただきました。今後も、保健推進員協議会のご協力のもと健康づくりを展開してまいります。	
3	歯科口腔保健の充実	45	86	108	健康づくり支援課		①歯科健診の認識度は低いと思われる。	ご指摘のとおり、歯科健診の受診率は、平成30年度に48.0%で、国や県と比較すると低くなっています。引き続きより多くの市民がかかりつけ歯科医師を持つことや、定期的に歯科健診を受けることを促すよう努めてまいります。	
							②口腔保健センターの設置、小学校でのフッ素洗口、歯周病検診の全年齢化などお願いしたい。	・口腔保健センターの設置(保健医療推進課) 歯科口腔保健センターの設置につきましては、他市の事例や本市の財政状況等を踏まえながら、必要な施設機能や整備方法等について、川越市歯科医師会と協議しながら、検討してまいります。 ・小学校でのフッ素洗口(教育指導課) 小学校におけるフッ化物洗口につきましては、これに使用する薬品の保管管理、学校歯科医や学校薬剤師等との調整、薬品の取り扱いや指導方法についての教職員に対する研修、現在のカリキュラム内での実施が困難なこと等、課題が多いことから、実施に至っておりませんでした。今後、学校の現状等を踏まえ、調査・研究してまいります。 ・歯周病検診の全年齢化(健康管理課) 歯周病検診につきましては、国の要領では対象は40歳、50歳、60歳、70歳となっているところ、本市では40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の5歳刻みで検診を行っております。	
							③健康の元であり、賛成である。	今後も引き続き、口腔ケアの正しい知識の普及や情報提供の充実を図ってまいります。	
							④感染拡大に伴い、多くの健康づくりのイベントなどが中止となっていた。保健推進員協議会の地域活動は、感染対策を行い、一部で継続している。今後も、市の歯科口腔保健の取組に協力していきたい。	感染拡大前から、協議会の皆様にご協力をいただき、地域に根付いた保健事業を展開しております。協議会の皆様には動画を作成しホームページ上に公開するなど、工夫をしながら健康づくりに継続して取り組んでいただきました。市民からも好評で、今後も協議会のご協力のもとさらに効果的な健康づくりを展開できるよう努めてまいります。	
4	特定健康診査等の実施	47	87	112	国民健康保険課	高齢・障害医療課	①コロナの影響のためか、受診率が減っていることが気になる。保健推進員協議会の地域活動において、引き続き、チラシの配布などの啓発に協力したいと考えている。	特定健診の受診率につきましては、コロナの影響を最も受けたと考えられる令和2年度からは復調傾向にあるものの、依然としてコロナ前の受診率を下回っており、積極的な啓発が必要であると考えております。その中でも地域別の啓発は有効であると考えており、地域の特性を把握されていらっしゃる保健推進員の皆様のご協力は大変ありがたく存じます。何卒、よろしくお願ひいたします。	
							②賛成である。	引き続き当該事業を進めるとともに、事業評価と必要に応じて改善を実施いたします。	
							③後期高齢者医療健康診査項目にアルブミンを追加とあるが、どのような検査項目なのか簡単にでも加えてはどうか。	血清アルブミン値は低栄養の指標の一つとして用いられる検査項目となります。検査内容がわかるよう修正したいと思っております。	

基本目標	主要課題	施策	参照ページ			施策中心課	施策関係課	意見等	市の考え方
			評価報告書 評価シート	第三次計画 事業	第三次計画 事業				
		5 がん検診等の実施	49	88	116	健康管理課		<p>①癌は死亡率のトップのため、もっともっと進めるべきだと思う。</p> <p>②チラシの配布などの啓発に協力したいと考えている。</p> <p>③コロナ禍で、がん検診の受診率が下がっている傾向がある。引き続き、ご協力をお願いしたい。</p>	<p>がんによる死亡率を減少させるには早期発見・早期治療が大切ですので、引き続き、がん検診を実施してまいります。</p> <p>がん検診の啓発に、ご協力いただきたいと考えております。</p> <p>がん検診の受診率向上を図るため、啓発を実施してまいります。</p>
<b>3 医療体制の充実</b>									
<b>1 地域医療体制の整備・充実</b>									
		1 地域医療の基盤づくり	51	90	120	保健医療推進課		<p>①大体の人はかかりつけ医を持っていると思われるが、かかりつけ医を持っていない人がどの程度いるのか。</p> <p>②地域包括ケアには、かかりつけ医や訪問診療が重要な要素になると考えられる。それぞれの施策に求められるものが何なのか、市としてやるべきことと、医療関係者に取り組んでもらうべきことを明らかにし、問題意識を明確にして連携構築することが必要と考える。</p> <p>③賛成である。</p>	<p>令和3年度に公表された市民意識調査によると、標本数3,000に対して有効回収数1,496のうち、家族でかかりつけ医がないと回答したのは36.5%でした。(標本誤差2.3%を加味すると、34.2%～38.8%)この割合で考えると、約110,000人がかかりつけ医を持っていないと考えられます。</p> <p>地域において適切な医療を提供するため、地域医療従事者への補助、在宅患者訪問診療などを実施している医療機関の情報の周知、定着を図ってまいります。</p>
		2 医療の安全確保	53	92	124	保健総務課		<p>①社会情勢の不安から、薬物乱用に向かう人もいる。防止啓発を進めてもらいたい。</p>	<p>埼玉県と協力して、引き続き薬物乱用防止の啓発に努めてまいります。</p>
<b>2 緊急時の医療体制の整備</b>									
		1 救急医療体制の整備	55	94	128	保健医療推進課		<p>①大変だと思うが、救急体制を整備してもらいたい。</p> <p>②「救急車の適正利用」という言葉が何を意味するのかを明確にしないと、安易に啓発することは本当に必要な人でさえも利用抑制につながっている現状があるため、慎重にすべき。</p>	<p>市の役割とされている初期救急、二次救急の体制を維持するため、引き続き医療機関への支援等を実施します。</p> <p>救急車は、急なけがや病気などで、緊急に医療機関に搬送しなければならない場合に使用されるものです。市民の方が救急車を呼ぶか迷った際の一助となるように、適正利用について、市広報やHP等により、引き続き周知・啓発を行ってまいります。</p>
		2 災害時医療体制の整備	57	95	132	保健医療推進課		<p>①トルコ地震も踏まえて拡充してほしい。</p> <p>②進めていただきたい。</p> <p>③地域の自主防災組織との連携を図る。川越市の自主防災組織の結成数は219(令和4年3月31日現在)であり、自治会は283である。</p> <p>④市全体の防災訓練のなかで、保健所や医療機関がどのように連携して対応しているか、分かりやすく見るとよいと思う。</p>	<p>埼玉県災害時医療救護基本計画に示されている市の役割に合った災害時医療体制整備のため、関係機関と協議できる体制を整備します。</p> <p>「川越市地域防災計画」に基づき、災害発生時には同計画に定められた役割を果たし、連携しながら医療救護活動を実施してまいります。</p> <p>災害発生時に備え、IP通信訓練・EMIS入力訓練・総合防災訓練等に参加して、市医師会、市内医療機関等と連携を図っております。また、保健所・医療機関の役割については「川越市地域防災計画」に規定しております。</p>
<b>3 医療制度等の充実</b>									
		1 障害者医療の充実	59	96	136	高齢・障害医療課 保健医療推進課・保健総務課		<p>①市単独事業の見直しを行うのであれば、市単独で行ってきた意義や役割、必要性などを明確にしたうえで議論を進めるべき。</p> <p>②賛成である。</p>	<p>本市では、必要な市民サービスを将来にわたり安定的に提供していくため、川越市行財政改革推進計画のもと、抜本的な行財政改革に取り組んでおります。事業の見直しにあたりましては、事業の検証をしていく中で、見直しの内容や規模、必要性などについて検討してまいります。</p>

基本目標	主要課題	施策	参照ページ			施策中心課	施策関係課	意見等	市の考え方
			評価報告書	事務事業	第三次計画書				
			評価シート						
		2 母子医療の充実	61	97	138	健康管理課		①賛成である。	引き続き母子医療の充実に努めてまいります。
		3 難病対策	63	98	140	健康管理課		①寿命が延びれば、高齢者が増えればいろいろな病気が発見されると思われる。対策を強化する必要があると思う。	国や県の動向を注視し、適切な対策を実施するよう努めてまいります。

基本 目標	主要 課題	施策	参照ページ			施策中心課	施策関係課	意見等	市の考え方
			評価報告書	第三次計画書	評価シート				
<b>4 社会保障の適正運営</b>									
<b>1 社会保障の適正運営</b>									
	1	国民健康保険制度の健全な運営	65	99	142	国民健康保険課		<p>①財政の健全化をすすめて欲しい。</p> <p>②医療費が上がり、保険料を値上げしても難しい問題だと思う。</p> <p>③国民健康保険には構造的な問題があるとしながら、医療費適正化として歳出削減を前提とする議論に偏りすぎている。本質的な問題を整理せずに現状の保険税水準の見直しを進めるべきでない。</p>	<p>国民健康保険財政の健全化につきましては、川越市赤字解消・削減計画に基づき、医療費適正化対策や保険税設定の見直し、収納率向上などにより、法定外繰出金の縮減を図ってきました。今後も引き続き、国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、財政健全化に向けた更なる取組を推進してまいります。</p> <p>被保険者の高齢化や医療の高度化等により、一人当たりの医療費は今後も増大するものと見込まれることから、引き続き、財政健全化に向けた取組を進めていく必要があります。「健康づくりの推進」として、多くの方に特定健康診査を受診していただき、健康寿命を延伸していただくこと、糖尿病性腎症重症化予防事業により、人工透析への移行を抑制することなど、医療費抑制の取組を進めてまいります。</p> <p>国民健康保険では、被保険者の高齢化や医療の高度化等により一人当たりの医療費が年々増大する一方、被保険者の所得水準が低く、保険税の負担率が高いという構造的な問題を抱えているものと認識しています。本市としましては、安定的に国保事業を運営するため、川越市赤字解消・削減計画に基づく取組を着実に進めていく必要があるものと考えていますが、国に対してましては、国民健康保険の構造的な問題を踏まえ、国保財政基盤の強化のための財政支援の更なる拡充について、今後も継続して要望してまいります。</p>
	2	後期高齢者医療制度の円滑な運用	67	100	144	高齢・障害医療課		<p>①高齢者が増える中で、円滑な医療制度の運用が大切だと思う。</p> <p>②後期高齢者に対する適切な医療の給付などを行うため必要な制度を設けとあるが、「必要な制度」とはどのような事か。</p> <p>③構造的な問題があるとしながら、医療費適正化として歳出削減を前提とする議論に偏りすぎている。本質的な問題を整理せずに現状の保険税水準の見直しを進めるべきでない。</p>	<p>引き続き、後期高齢者医療制度の円滑な運用に向けた取り組みを行ってまいります。</p> <p>「必要な制度」とは『埼玉県後期高齢者医療広域連合への負担金』の事で、後期高齢者医療制度発足時に設けられた制度です。医療制度の円滑な運用のために市町村が広域連合へ支払うものです。</p> <p>被保険者の急激な増加や現役世代の負担増などの課題に対応し、後期高齢者医療制度を安定的に運営するため、現在、埼玉県後期高齢者医療広域連合では、保険料率の見直しを検討しているところです。本市といたしましては、広域連合の動きに注視するとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により健康寿命の延伸を推進し、医療費の抑制を図ることで、後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めてまいります。</p>

基本 目標	主要 課題	参照ページ		施策中心課	施策関係課	意見等	市の考え方
		評価報告書	第三次計画書				
その他(全体についての意見など)							
						<p>①病院勤務だが、5/8以降のコロナ陽性患者への対応について何も決まっていない為不安だ。発熱外来から一般外来にかわり、治療が必要な患者が受診を控えるようなことがないようなシステム作りが必要だと思う。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症については、5月8日からの感染症法上の位置づけ変更に伴い、幅広い医療機関で診療に当たっていただくことが出来る環境を整備することが、治療が必要な患者の受診控えを防ぐためにも、川越市として重要と捉えています。</p> <p>そのためには、医療機関における感染対策や診療方針を整備していただく必要があり、これについては、市内の全医療機関に厚労省の作成したパンフレットを送付しているため、活用していただければと存じます。</p> <p>また、院内の感染対策等に迷うような場合には、保健所で相談等の対応が可能です。</p> <p>今後も、体調不安や発熱などの症状がある場合の相談窓口や受診可能な医療機関について市広報・ホームページで引き続き周知してまいります。</p>
						<p>②今回初めて「川越市医療問題協議会」に参加させていただいた。第三次川越市保健医療計画施策評価報告書を見ました。業務内容の多さに大変驚いている。川越市保健医療部の方により市民の人がいかに守られているかと思う。1人ひとりが自分で健康管理していく事が大切だと思う。</p>	